

平成31年第1回
組合議会定例会議事録

招集日 平成31年2月14日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成31年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成31年2月14日(木)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 丸田 絵美

2番 鈴木 宗貴

3番 橘 正俊

4番 渡辺 進二郎

5番 川畑 英樹

6番 粕谷 稔

7番 高谷 真一朗

8番 嶋崎 英治

9番 吉野 和之

10番 森 徹

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	岩 本 宏 樹
清 掃 主 幹	岩 崎 好 高	清 掃 主 幹	丸 山 義 治
人 事 主 幹	近 藤 さやか	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	大 朝 撰 子	監 事 務 局 査 長	荒 川 浩 一
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	岡 田 賢 一 郎
施 設 課 長 補 佐	星 野 巖 雄		

午前9時58分開会

○議長（鈴木宗貴君） 皆様、おはようございます。おそろいになりましたので、これより平成31年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番川畑英樹議員、及び6番粕谷稔議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

立春から半月が過ぎまして、梅の花がほころび始めるなど、ようやく春の気配が少しずつですが感じられるようになった今日この頃でございます。

本日は、両市の定例議会を控えまして、何かとご多用の中、議員の皆様におかれましては、先月末の行政視察に続きまして、平成31年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、まことに恐縮に存じます。

それでは早速、報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げます事項は6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成30年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万8,864トンでございます。前年度と比較いたしますと433トン、2.4%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,453トンで構成比45.9%、前年度比182トン、2.5%の増。調布市が8,790トンで構成比54.1%、前年度比105トン、1.2%の増となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,863トンで、前年度比113トン、6.4%の増となっております。そのほか、小金井市の広域支援では757トンを受け入れました。

一方、この3カ月間で、1万3,930トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に4,321メガワットアワーを7,253万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等1,644トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成30年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は7万2,400トンでございます。前年と比較いたしますと1,072トン、1.5%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,351トンで構成比45.6%、前年比168トン、0.6%の増。調布市が3万3,756トンで構成比54.4%、前年比176トン、0.5%の増となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、7,110トン、前年比312トン、4.2%の減となっております。そのほか、小金井市の広域支援では3,183トンを受け入れました。

また、この1年間の焼却処理量は7万2,568トンで、前年比1,731トンの増となりました。これに伴いまして、焼却灰等の搬出は8,379トン、前年比294トン、3.6%の増となりました。

次に、資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成30年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,527トンでございます。前年度と比較いたしますと66トン、1.5%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,252トンで構成比49.7%、前年度比39トン、1.8%の増。調布市が2,276トンで構成比50.3%、前年度比27トン、

1.2%の増となっています。

続きまして、資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成30年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万8,123トンでございまして、前年と比較いたしますと180トン、1.0%の増となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が8,985トンで構成比49.6%、前年比12トン、0.1%の減。調布市が9,138トンで構成比50.4%、前年比192トン、2.1%の増となっています。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をごらんください。クリーンプラザふじみの平成30年4月から12月までの9カ月間の視察・見学者数でございます。総来場者数は89団体6,890人となりました。前年度同様、ふじみまつりを開催いたしました11月には、ひと月で3,229人の皆様の来場がありました。学校の社会科見学につきましては、三鷹市、調布市の公立小学校26校のほか、都立三鷹中等教育学校、都立調布特別支援学校で実施され、合計で2,699人の児童・生徒を施設に迎えています。来年度以降も、三鷹市、調布市の両市の公立・私立を問わず、多くの児童・生徒が見学できるよう、啓発活動に努めてまいります。

また、表の欄外にありますように、稼働6年目を迎えましても、これまでの国際貢献の取り組みが評価され、アジア・中東諸国を中心に、15カ国から多数の見学者が来訪されました。

ご報告の第3件目は、ふじみまつりについてでございます。

昨年11月25日、第6回ふじみまつりを開催いたしました。秋晴れの穏やかな陽気に恵まれ、同日に開催されました三鷹市民駅伝大会との相乗効果もありまして、過去最高となる3,026人もの皆様にご参加をいただきました。地元協議会委員と職員による実行委員会に加え、三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合が協働して運営に取り組んでまいりました。

今回も多くの学生ボランティアの参加があり、無事故で、盛況のうちに実施することができました。組合議員さんのみならず、両市議会の議員の皆様におかれましても、お忙しい中お立ち寄りくださいました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

ご報告の第4件目は、地元協議会等についてでございます。

初めに地元協議会の活動でございます。2月12日に、第57回の地元協議会を開催し、

施設運営状況等の報告をいたしました。

今回の会議につきましては、3月11日に第58回の地元協議会を開催し、年間活動計画の協議及びリサイクルセンター更新検討の状況等の報告を予定しています。

また、安全衛生専門委員会につきましては、4月22日に第20回の委員会の開催を予定しています。

ご報告の第5件目は、水銀回収キャンペーンについてでございます。資料7をごらんください。

前回の定例会でご報告申し上げましたとおり、大掃除の機会が多いと考えられる12月1日から28日まで、水銀含有製品回収キャンペーンを実施いたしました。本日はその実績報告でございます。

回収等につきましては、三鷹市内・調布市内の薬局・薬店114店、及び公共施設27カ所の計141カ所に回収ボックスを設置し、両市で回収を行い、回収した水銀含有製品を、当組合が処理業者に引き渡す方法で実施いたしました。

その結果、2の回収実績にもございますとおり、水銀体温計210本、水銀温度計16本、水銀血圧計20本、容器に入った水銀2点の、合計248点、重量では約1.4 kilogramの水銀を回収することができました。また、先行実施した第6回ふじみまつりにおきましても、容器に入った水銀1点を含む計8点を回収することができました。

この中でも、焼却炉停止の原因になると考えられる容器入りの水銀を回収できたことは、大きな成果であると考えています。

今後も定期的に啓発活動に努めるとともに、搬入物検査を実施するなど、三鷹市、調布市と連携して、水銀含有廃棄物の搬入防止に引き続き取り組んでまいります。

ご報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新検討についてでございます。

リサイクルセンターの更新の検討につきましては、三鷹市、調布市及び組合職員で構成する、リサイクルセンター更新検討ワーキングチームで検討を行っているところでございます。本日は、その中間報告でございます。資料8-1をごらんください。

更新施設の処理規模及び工事期間中の保管積み替え必要面積を算出いたしました。将来推計人口が増加傾向を示していることから、新施設の施設規模は99トン程度、工事期間中の保管積み替え作業に必要な面積は約3,900平方メートルという算出結果となりました。

保管積み替えにつきましては、おおむねの品目で2日分を確保することが可能でござい

ますが、プラスチックにつきましては1.1日分しか確保できないことが課題でございます。

続きまして資料8-2をごらんください。平成30年第1回組合議会定例会でお示した3つの検討案でございます。

このうち、既存の建物を利用して施設を更新するA案につきましては、将来必要となる処理量や貯留量の確保が困難であること、建物の耐震補強が必要であること、大幅な作業環境の改善が見込めないことなど課題が多く、採用することが難しいとの結論に至りました。

そこで、中央棟のみを建て替えて更新するB案、及び施設全てを建て替えて更新するC案につきまして、コンサルタントやメーカーヒアリングをもとに、現時点で考えられるごみ処理手法の検討及び概算費用を試算いたしました。

資料8-3をごらんください。中央棟のみを建て替えて更新するB案につきましては、工事期間中のごみ処理方法別に概算費用を算出したものでございます。プラスチックの処理方法の違いによりまして、新施設の建設費、工事期間中のごみ処理経費及び追加となる収集運搬経費の合計金額は、おおむね87億円から125億円という試算結果となりました。

次に、資料8-4をごらんください。施設全てを建て替えて更新するC案につきまして、同様に検討したものでございます。

プラスチック、ペットボトル及びびん・缶の処理方法の違いによりまして、合計金額はおおむね90億円から123億円という試算結果となりました。

コストにつきましては、発注時期が明確でないなど不確定要素が多く、またいずれの案にいたしましても、工事期間中のごみ処理につきましては、全部または一部を外部に委託せざるを得ない状況であり、分別収集や処理について、一定の制約が生じてまいります。

引き続き、コストだけではなく、環境負荷の低減や安全面など、総合的な視点に立って検討を進めることが必要と考えております。そして、議会や市民の皆様など、幅広いご意見を伺うことが必要であり、慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これはあくまでも現時点の調査検討の結果のご報告でございます。

私からのご報告は以上でございます。なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新検討につきまして、事務局長より補足説明をいたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。管理者報告につきまして2件、補足説明をさせていただきます。

第1件目はごみ処理実績についてでございます。管理者報告同様、重量につきましては小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成30年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で2.4%の増となりました。内訳を見てもみますと、1番の委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、三鷹市、調布市とも微増にとどまりましたが、3の持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、三鷹市で6.9%、調布市で5.3%の増となりました。調布市の事業系ごみの増加は、クリーンプラザふじみが稼働して以降、この傾向が変わらず続いています。また、三鷹市の事業系ごみの増加の要因の一つには、従来は保護者が持ち帰っていたおむつを、保育園が回収し、処理する方式に変更したことがあると推測しています。

続きまして、資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成30年1月から12月までの1年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、総量で1,072トン、1.5%の増となっています。内訳を見てもみますと、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、三鷹市、調布市とも微減となりましたが、3の持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、先ほどの第3四半期同様、三鷹市、調布市とも増加しています。また、リサイクルセンターでの可燃性残渣の減につきましては、容器包装リサイクル法ルートによるリサイクルが順調に進んだことによるものでございます。

なお、小金井市が48.5%の増となっていますが、これは平成29年は4月から12月までの9カ月分、平成30年は1年間分でございます。3カ月分の差によるものでございます。

次に資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成30年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

1の搬入実績につきましては、全体ではほぼ横ばいとなっておりますが、両市ともペットボトルが増加しています。

次に、2の搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比べ134トン、5.5%の減となっています。品目ごとに多少の増減がございますが、これは搬出時期によるものと捉えているところでございます。

右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池及び廃蛍光管、並びに廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっています。また、リサイクルセンターの可燃性残渣につきましては1,863トン、前年同期比113トン、6.4%の増となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成30年1月から12月までの1年間の状況でございます。

1の搬入実績につきましては、総量では1.0%の増となりました。内訳をしてみると、平成29年4月から、三鷹市の分別区分の変更によりまして、三鷹市のプラスチックが前年に比べて12トン、0.3%の減となりました。一方、調布市では129トン、3.1%の増となりました。また、猛暑の影響もあり、ペットボトルが三鷹市で7.9%、調布市で5.8%と、両市とも増加しています。

次に2の搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量では、前年に比べ303トン、3.2%の増となっています。内訳をしてみると、種別ごとの増減はありますが、6番のペットボトルが153トンの減、反対に15番の容リ・ペットボトルが209トンの増となっています。これは、平成29年4月から全量を容器包装リサイクル法ルートによるリサイクルに変更したことによるものでございます。

また、14番の容リ・プラスチックが215トンの増となっていますが、容器包装リサイクル法ルートによるリサイクルが順調に進んだことによるものでございます。

右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物ですが、廃乾電池につきましては使用する機器が多く、微増となりました。廃蛍光管につきましては、LEDへの交換がひと段落したのか、減少傾向で推移しています。処理困難物につきましては、廃消火器等でございまして、減要因は搬出時期によるものでございます。また、リサイクルセンターの可燃性残渣につきましては7,110トン、前年比312トン、4.2%の減となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。

資料5をごらんください。平成30年第4回定例会以降の状況について、ご説明申し上げます。B鉄を除く鉄類及びアルミにつきまして、本年1月以降の売却単価の入札を実施いたしました。その結果、特A鉄及びA鉄が4,680円、15.2%の下落、特アルミが7,560円、5.4%、アルミが5,400円、6.7%と、それぞれ下落いたしました。中国が雑品スクラップの輸入を禁止した影響が、資源物の売却価格にも影響を与えています。今後も厳しい状況が懸念されますが、できる限り有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、リサイクルセンター更新検討についてでございます。工事期間中のごみ処理方法を中心にご説明をさせていただきます。資料8-3をごらんください。

中央棟のみを建て替えて更新するB案でございます。新施設の建設費につきましては、B案1からB案3まで、70億円を見込んでおります。B案1につきましては、工事期間中は緑色に塗られている東棟及び北棟を活用し、びん・缶、ペットボトル及び粗大ごみの処理を行います。また、現在緑地である敷地西側を活用し、水色で塗られているところでございますが、北側にプラスチックの保管積み替え施設を、南側に不燃ごみの保管積み替え施設を建設し、保管積み替えを行った後、外部の処理施設で処理を行います。

北側、南側それぞれに保管積み替え施設を建設するため、保管積み替え施設の建設費を5億円と見込んでおります。また、工事期間中の処理及び保管積み替えにかかる経費を6億円と見込みました。さらに、不燃ごみ及び有害ごみの処理、並びにプラスチックのリサイクルにつきましては、外部での処理となりますので、その処理経費として1億6,900万円を、また保管積み替え施設から外部の処理施設までの運搬経費を1億3,000万円と見込んでおります。

以上によりまして、新施設の建設費と工事期間中のごみ処理経費の総額を1億1,139,000万円と見込んでおります。

続きまして、B案2でございます。緑色に塗られている東棟及び北棟を活用し、びん・缶、ペットボトル及び粗大ごみの処理を行う点はB案1と同様でございますが、プラスチックにつきまして、ふじみ衛生組合内で保管積み替えをするのではなく、直接外部の処理施設に持ち込み、リサイクルを行うものでございます。外部の処理施設に直接持ち込むため、北側の保管積み替え施設が必要なくなりますので、保管積み替え施設の建設費を2億円と見込みました。一方で、外部の処理施設へ直接運搬するため、ふじみ衛生組合であれば1日3往復できるところを、1日1往復しかできなくなりますので、プラスチックの収

集運搬の増加経費を27億3,000万円と見込みました。

したがって、新施設の建設費と工事期間中のごみ処理経費の総額は、B案1よりも高い125億1,900万円と見込んでいるところでございます。

続きまして、B案3でございます。びん・缶、ペットボトル及び粗大ごみの処理につきましては、B案1及びB案2と同様でございますが、プラスチックにつきましては、クリーンプラザふじみで焼却し、熱回収を行うものでございます。B案2同様、北側の保管積み替え施設が必要なくなりますので、保管積み替え施設の建設費を2億円と見込んでいます。また、プラスチックの処理経費及び外部の施設までの運搬経費が必要なくなりますので、外部でのごみ処理経費を6億3,900万円、収集運搬の追加経費を3億円と見込み、新施設の建設費と工事期間中のごみ処理経費の総額を87億3,900万円と見込んでいるところでございます。

続きまして、資料8-4をごらんください。施設全てを建て替えて更新するC案でございます。新施設の建設費につきましては、現時点では不確定要素が多いことから、B案と同様70億円を見込んでおります。施設の処理能力はB案と同様でございますが、面積が大きい分、B案と比べゆとりのある作業空間の確保が可能となるとともに、見学者動線など、環境学習の面でも有利となります。

続きましてC案1につきましては、工事期間中は敷地西側を利用し、北側にプラスチックの保管積み替え施設を、南側に不燃ごみの保管積み替え施設を建設し、保管積み替えを行った後、外部の処理施設で処理を行います。また、ペットボトル及びびん・缶につきましては、保管積み替えをする場所がないため、直接外部の処理施設に持ち込み、リサイクルを行うものでございます。北側、南側、それぞれに保管積み替え施設を建設するため、保管積み替え施設の建設費を5億円と見込んでいます。また、ふじみ衛生組合内での作業は保管積み替えが中心となりますので、工事期間中の保管積み替えに係る経費を3億円と見込みました。

続きまして、ごみ処理経費ですが、全ての品目を外部で処理するため、その処理経費として20億1,300万円、またペットボトル及びびん・缶を外部の処理施設に直接持ち込むこともあり、収集運搬の増加経費を24億9,000万円と見込んでおります。

以上によりまして、新施設の建設費と工事期間中のごみ処理経費の総額を123億300万円と見込んでいるところでございます。

続きまして、C案2でございます。C案1との違いは、プラスチックにつきましては、ク

リーンプラザふじみで焼却し、熱回収を行う点でございます。これにより、ペットボトル以外の品目を保管積み替えすることが可能となり、C案1と比べてプラスチックの処理経費及びペットボトル以外の収集運搬経費が削減できます。

具体的には、外部でのごみ処理経費を9億6,300万円、収集運搬の増加経費を8億4,000万円と見込み、新施設の建設費と工事期間中のごみ処理経費の総額を96億300万円と見込んでいるところでございます。

続きまして、C案3でございます。C案2同様、プラスチックの熱回収を行うとともに、ペットボトルにつきましても熱回収を行うものでございます。これにより、全ての品目を保管積み替えすることが可能となり、ペットボトルの処理経費及びペットボトルの運搬経費が削減できます。

具体的には、外部でのごみ処理経費を8億1,900万円、収集運搬経費を4億2,000万円と見込み、新施設の建設費と工事期間中のごみ処理経費の総額を90億3,900万円と見込んでいるところでございます。

本日は、今現在考えられる全ての手法につきましてご説明をさせていただきました。今後さらに検討を進めてまいります。先ほど管理者から報告がございましたとおり、コストだけでなく環境負荷の低減や安全面など、総合的な視点に立って検討を進めることが重要であると考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 最初に資料1ですが、右の欄の中段のところに売電の説明があって、減っていますよね、前年に比べて。その原因というのは何なのでしょう。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 資料1で売電量が減っているではないかというご質問をいただきました。実はこれはちょっと資料の作り方が、30年と29年度で違まして、30年度は電力事業者、リサイクルセンター、防災公園、各々細かく記載しておりまして、29年度につきましてはその合計のみを載せておりますので、合計同士を比べていただきますと、焼却量が多い分、30年度のほうが売電量は増えているということでございます。

○8番（嶋崎英治君） これは意見ですが、資料の4のところにプラとペットが増と、

こういうことですね。この傾向が続くということを懸念するのですが、前回の議会のときにも、事業系のプラスチックの受け入れ先が満杯だということで、それがどういうふうに移して行くのかなということを懸念しています。自販機に、飲み終わった容器を入れられるものがありますよね。そこに全部入れてくれれば事業者が回収するのだけれど、持って帰る人もいます。その場合だと市民が排出しますから回収しなきゃならないということになってくるわけですが、この事業系の今後の傾向というか、私はペットから、あるいはプラスチックから紙になっていってくれれば。先般、桜環境センターに行ったときに、これだったですね。それで、なるほどなと思って、今日も来るときに自販機を見たら、結構、紙容器に変わっているということがありました。

したがって、そうした傾向が進んでいくということになるというふうに思いますが、管理者側としては、その辺の事業系のプラスチック容器、あるいはペットボトルなどがどういふような推移をしていくかということについて、何か予測されていることがあったら教えていただきたいと思います。

○管理者（清原慶子君） 例え今、海の汚染などで、いわゆるストローを象徴的にしたり、あるいはハワイなどでは日焼けどめのクリームの中に、潤滑のために小さなプラスチックが入っているから、日焼けどめクリームの使用をまもなく禁止するとか、全世界的に、必要のないプラスチックは減らそうという傾向はあるのではないかと推測しています。そして、例えばコーヒーショップなどでも、ストローをプラスチックから紙に変えるということを表明されているところもあります。

しかしながら、総体として、私たちがスーパーマーケットとか食料品のお店とかに行きますと、包装は基本的にはプラスチックになっている。それも、賞味期限を延ばしたり、密封度を高くするために、例えば、変な例でごめんなさい、おせんべいであれば個包装をして、それをまたプラスチックに入れるという。

ですから、一方で減少傾向があると思いつつ、他方で、やはり衛生面から増えていく傾向があるので、そのバランスが、できる限り、ご指摘のような、リサイクル可能な紙になっていく、そしてプラスチックは環境にもたらす影響が相対的に紙よりも負荷が高いとともに、かさばって処理に大変苦勞があるということなどの認識が、より一層社会的に広がっていけばと願っておりますが、なかなか厳しい状況ではないかとも思っています。

事務局に補足いたします。

○事務局長（荻原正樹君） 今、管理者からご説明がありましたとおり、世界的にマイ

クロプラスチックが海洋にたどり着くなど、プラスチックのごみの問題がクローズアップされています。

一方で、プラスチックが全くないという時代は、なかなか到来は難しいというのは、管理者のご報告のとおりでございます。いかに今後、プラスチックを減らしていくのかというところが、まず出発点になろうかと思っております。

管理者もお話ししていましたが、食品を長もちさせるためには、それなりにしっかりした包装をしないと長もちしない。逆にフードロスが発生してしまうという問題もございますので、その辺のバランスを考えてやっていくこととなります。

そういった全体の流れの中で、ふじみ衛生組合に入ってきた家庭系のプラスチックについては、しっかりリサイクルを行っていくというのが、基本的な姿勢だと考えているところでございます。

○8番（嶋崎英治君）　ありがとうございます。続いて資料8-1から8-4までですが、やはりプラスチック、ペットボトルに赤い印がついているということで、それをどうするかということが、費用負担、あるいは環境の問題を含めて大きな課題だなということ、このシミュレーションを見て思ったのですが、拡大生産者責任がちゃんといけば、この部分の悩みもかなり減る。メーカー側の負担が今3割ぐらいですかね。だからそれが全部負担するというような社会構造になっていく。まだ時間がかかるから大変なのだと思いますが、やはりそのことをいま一方で、我々議員も、それから組合サイドも、国のほうに執拗に求めていく。幸い、清原管理者がいろいろな分野で政府委員をされていたりしますから、そういうことも必要なと思いました。

それで、この案ですが、地元協議会に提示して検討願うということに、今後の流れとしてはなっていくのでしょうか。

○事務局長（荻原正樹君）　やはり、こういった施設については、市民の皆様、特に近い地元の皆様のご理解、ご協力なしには、整備することは難しいと考えておりますので、地元協議会の皆様に、議会同様、丁寧な説明を心がけていって、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えているところでございます。

○8番（嶋崎英治君）　それで、このシミュレーションで、不燃ごみからびん・缶まで枠で仕切っていますよね。これは私は意味があるのかなと思って見ていたのですが、先般、さいたまの桜環境センターに行ったときに、ガス化溶融炉にしないでよかったなということ、本当に、正直、思ったんです。ガス化溶融炉はあまり分別しないでああやって出て

きちちゃって、あの非人間的な労働環境を改善するのだとしたら、やはり出すほうの側ふんべつで分別をしていくということ以外にないのかなということ、正直思いました。

したがって、この処理案、いろいろありますが、同時に、出すほうの側の出し方についても議論し合える、協議し合える場が必要かなと思ったんです。

ですから、地元協議会でいろいろ議論していただきながら、両市で、市民全体でこの問題を考えるという。ごみ処理を克服できたら、そのお金は他のことに使えるわけですよ。両市ともに、ほんとうに笑顔にあふれた、生き生きと暮らせるまちになっていくと思いますので、両市でそれぞれ市民全体に、プラスチックごみ問題もあるし、リサイクルセンターを考えるとというような形での、市民の説明会、意見交換会みたいなものを、この先になると思いますが、ぜひやっていきたいなと思ったのが、このシミュレーションを見ての私の意見です。何か見解がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○管理者（清原慶子君） 私たちは、1日たりともごみを出さずに暮らすことができません。幸い、ふじみ衛生組合は三鷹市、調布市の、まさに隣同士の市で、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、両市が協働して、連携して取り組むことができています。

今回、正副管理者を含めて、この更新の案を検討する中で、やはり、これはもうできる限り、両市の市民の皆様、リサイクルセンター更新の時期が来ていて、そしてこのような課題があるということ、地元協議会の皆様始め、お示しして、回収から処理に至るプロセスについて、全ての市民の皆様に認識していただきながら進めていく大事業であるなと認識しました。

特に、私たちはプラスチック等資源物のリサイクルを推進している両市です。したがって、今回、私はもう条件を全く取っ払って、いろいろな可能性を検討チームで探してほしいということですので、プラスチックのみならずペットボトルの焼却の案までシミュレーションしてくれたわけです。

悩ましいです。コストはやっぱり、プラスチックをここで焼却すれば、保存する場所を確保しなくていいし、輸送にお金がかからないわけですから、カットはできる。しかし、皆様にリサイクルをお願いしてきた両市長としては、そこをお願いできるのかどうかというのは、ほんとうに真剣に悩ましい。しかし、数十億というか、そんなコストを輸送と処理にかけることを、市民の皆様がお望みなのかということ、なかなかなら悩ましい。

したがって、まず今日は、もう思い切って市議会の皆様に、今までの検討結果をまずお

知らせして、その上で、さらなる精緻な検討をして、市民の皆様に適時適切に公表して、地元協議会の皆様を初め、ご意見をいただいて、よりよいリサイクルセンターの更新案にまとめていきたいと考えております。

○8番（嶋崎英治君） わかりました。私も同感ですので、市民の皆様がいろいろ考えてくださる。市民の中に、やっぱり文殊の知恵というのが、ここまで来るとあると理解しますので、ぜひそういう基本的な方針を、地元協議会にまず理解をいただいて、そして両市に広めるというか。これはもう、両市の市民が本当に力を合わせてやらなければ解決しない。そして、そのエネルギーが国に対して、国会に対して、拡大生産者責任のより拡大につながっていくのではないかと理解しますので、ぜひ、そうしたスタンスで進めていただきたいと思います。そういうご意見を申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。

粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） 2点ほどお伺いしたいと思います。まず、水銀の回収キャンペーンですが、最終的に回収水銀量が約1.4キロということで、これが目標としていたというか、もくろみ、当初の狙いという部分の結果としてどうだったのかという分析をされているのかというのが1点。

あと、この水銀、やはり今、市内を回っていますと、高齢者の方とか、いまだに古い水銀の体温計を使っている方が多く見受けられると思うんです。今回は、この大掃除の期間というか、そこを見計らってというキャンペーンを打っていただいたという認識ではございますが、今後の展開、方向性とか、何か常設で、ここに持っていけば処理をしていただけるというようなところの作り方とか、あとは、高齢者の方に向けてという、ちょっと世代的には難しいかと思うのですが、今回、医療機関とかそうしたところにもキャンペーンを打っていただいたのですが、今後の回収の狙いというか、何か角度をつけた部分のお考えがあればお伺いしたいと思います。

あと、今、嶋崎委員からも質問がございました、リサイクルセンターのほうですが、やはり我々としましては、さまざまの間、いろいろな施設を見学させていただいている中で、ふじみに必要なのは見学のコースというか、環境学習をさらに拡充という部分が、将来的な子供たちの教育も含めたごみ抑制につながってくると思うのですが、その辺の費用対効果という部分を、現状どのようにお考えなのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○管理者（清原慶子君） 2番目のご質問の、環境教育に資するリサイクルセンターの更新のあり方ですが、私も、このクリーンプラザふじみについては、見学コースがあり充実していますが、リサイクルセンター、あるいはその他の啓発については、ほかの施設のご努力を視察させていただき、やはり、今後の重要な検討課題だと認識しています。

設計を円滑にすれば、コストがそれほどかかるものではないとも思いますので、ぜひ、リサイクルセンター更新の際には、市民の皆様、多世代でリサイクルを学んでいただくようなあり方というのは、当然検討課題に入ってくると認識しております。

○事務局長（荻原正樹君） 1点目の水銀の関係でございます。評価という点でのご質問をいただいたところでございますが、1.4キロという重量、これは、焼却炉が確実にとまってしまう量でございますので、これだけの回収ができたというのは非常によかったと思っています。

一方、先行している他の自治体と比べますと、若干少な目でございますが、これは三鷹・調布の市民の方が、常日ごろから水銀含有廃棄物について、有害ごみでしっかり出しいただいているというあかしだと考えているところでございます。

また2点目の、高齢者等を中心に、今後の収集方法の展開でございますが、現在でも有害廃棄物についてはご自宅の前に出していただければ回収しているところでございますし、また三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合に、水銀の収集方法、出し方についてのご質問があった場合には、懇切丁寧に伝えていきますし、場合によっては直接こちらから伺って取りに行くようなこともしております。

今後、水銀含有廃棄物の収集方法等を含めて、PRに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○6番（粕谷稔君） ご答弁ありがとうございます。管理者からも力強い、環境学習に資する施設というお言葉もいただきました。本当に、ふじみまつりは非常に市民の関心が高まるところでございますし、施設としての見学という部分も定着している部分もあるかと思えます。本当に、これからリサイクルの部分での市民の意識のさらなる高まりという部分、先ほど、焼却するか否かという議論がおありのようでございますが、ほんとうに将来推計も見越して進めていただければと思います。

あと、水銀のほうですが、丁寧にやっけていただいているのは重々承知ではございますし、市民の意識も高いという部分はこちらとしても認識しているところではございますが、いかにせん、どれだけそれぞれのご家庭にそうしたものが眠っているのかという部分は未知

数の部分もございますし、水銀という部分には、我々ふじみの議員も非常に敏感に反応するところかと思っておりますので、その辺の啓発を常にしていくことが大事ではないかということをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに質疑は。

高谷議員。

○7番（高谷真一朗君） よろしく申し上げます。ちょっとまだ、頭の中で、どう質問していいのかがまとまっていないので、ちょっと付度していただければと思うのですが。

先だつての2月12日の地元協議会のほうで、A・B・C案が示されました。そこで、これからどうするのというような話し合いだったと思いますが、その中の発言で、議会はどうするのというようなお言葉が聞こえました。

議会には、今日この金額が入ったものを示して、そしてまた地元協議会のほうには3月11日にそれを報告するというような流れになっていたと理解しておりますが、私は、現段階ではCの3がいいのではないかなと考えております。

地元の方々が、この金額を見てどのように判断するかはわかりませんが、ちょっと金額が全体的になりますから、金額が多くなるということで、もしかしたらB案を選ぶかもしれません。地元の方々もいろいろなところをさまざま視察に行かれて、今、粕谷議員や嶋崎議員がおっしゃったような、全議員が思っているような、見学コースや学習面、こうしたものは重要だということは、地元の方々もご理解はいただいていると思っておりますが、しかしながら、こうした大きな金額がかかるというところに、もしかしたら、いや安いほうがいいという結論に至るかもしれません。

そうした場合に、我々議会と地元と、どのような整合性をもって議論を進めていくのか、そこをまずお尋ねしたいなど。

また、議会と地元が一致した見解になったと、しかし、市民の方々がまた違う結論を求めるといったことになった場合に、議会また地元協議会、そして管理者側は、どういう考えを持って進めていくのかということをご教えていただければと思います。

○管理者（清原慶子君） 大変根本的で、しかも難しいご質問をいただいたものと認識しています。

私は何よりもまず、極めて客観的に、検討チームで、どういう更新の可能性があつて、それにはどういうメリットもあるけれど課題があるかを、まず抽出して、それを市民代表である市議会の皆様、そして地元協議会の皆様に随時お示しをしながら、私たちもそこで

のご議論を反映した案を、また、AだBだCだではなくて、二、三の案にまとめていく責務があると思っています。

そして、議会の皆様と市民の皆様のご意見の調整という機能を、正副管理者が果たせるかどうか、果たすべきかどうか、議会も独立した組織でございますので、その辺は私たちが議長、副議長ともお話をしながら、どういう方法で集約していくことが一番適切であるかというやりとりを、本当にざっくばらんにさせていただければと願っております。

一番重要なのは、私たちが知り得た情報を、皆様にお示ししていくことだと思うんです。もう1つ重要なのは、今のクリーンプラザふじみは、私たちは可燃ごみ処理施設というような言い方をしてしまいますが、この間伺いましたさいたま市の桜環境センターで学んだのは、「熱回収」という言葉を使っていたということなんです。要するに発電施設であるということやうたっているということでした。

ですから、私たちがプラスチックやペットボトルに赤丸の、ふじみ衛生組合で焼却なんということをに入れることができるのは、単に焼却するのではなくて、焼却した場合も、発電という還元ができるという機能があるからこそ、私も遠慮なく、この可能性を示しているですよと言ったんです。これが発電の機能もない、ただ燃やすだけの、可燃ごみ処理施設で焼却というのを、リサイクルをお願いしている正副管理者としては、ちょっと、とてもお出しできない。ただ、熱回収して、電力で回収できるということで、皆様に還元できるということがなければ、この赤丸は、ちょっとやっぱり、私たちに躊躇があるものです。

だから、そんなことも含めて、できる限りの可能性を、これから精緻に、専門家のご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

本日は、A案、B案、C案、またBの1、2、3とかCの1、2、3とか、本当に広げた現段階のものをお示ししましたが、いただきましたご意見や地元協議会のご意見などを受けて、またさらなる専門家のお力もいただいて、少しずつ絞っていきたくと思えますし、丁寧に市民の皆様にもお示ししていきたいと思えます。

あまり地元協議会や議会や私たちの思いがずれたりしないように、最大限の努力をしてみたいので、議長を始め議会の皆様も、本当に本格的には今日が皮切りだと思いますが、よろしく願いいたします。

○7番（高谷真一朗君）　ご答弁ありがとうございました。本当に、桜環境センターの視察が、このふじみの議会にとっても生かされているなと思えます。

背に腹はかえられない部分もありますので、そこを何とか、市民の方々に理解いただく

ためにも、このプラ・ペットの熱回収というのは、一つ大きな考え方になるのかなと思います。

地元協議会というすばらしいバックアップの支援団体が、この組織にはあります。その、あるがゆえの難しさというのものではないかなと。議会と市民とというところがあると思いますので、そこは今、ご答弁いただいたように、丁寧にやっていただきたいと思うのですが、しかし、これは議長にもお願いになってしまうのかもしれませんが、我々議会も、一度地元協議会の皆様方と膝を突き合わせてお話ができるような場が、今後、今日が皮切りというお話がありましたので、そういった場があれば、足並みがそろえられるのではないかなと思いますので、ご提案を申し上げて、可能性のご所見があればですが、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○管理者（清原慶子君） 議会のことでございますので、先ほど議長を始め議会の皆様にお願いいたしましたように、本当に、私はまさに、一部事務組合も二元代表制だと思っておりますので、私たちが何よりも両市の市民の皆様の、ごみ処理を中心とした協働・連携の取り組みを、私たち正副管理者を始め事務局としても、議長と対話をしながら模索して、いい方向性を見出せればと思っておりますので、改めまして、議長を始め議会の皆様、よろしくお願いいたします。

○7番（高谷真一朗君） 突然のご提案で、議員の皆様にも申しわけございませんでしたが、そうした形で進めていければ、滞りなく進むのではないかなと思いますので、議長、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。副議長とも相談させていただきます。ほかに質疑はございますでしょうか。丸田議員。

○1番（丸田絵美君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今、高谷議員からもいろいろ話も出ましたが、今、いろいろな可能性を秘めた形のご提案をいっぱいいただいています。今、これを自分の中でこなさなければいけないのですが、その前提としまして、プラスチックというのは可燃性が高いので発電量が高くなるということなので、その辺のことがちょっと、比較をするのに、ただの生ごみとか、今までの可燃ごみだけの処理だとこのぐらいのコストがかかるけれど、プラが入るとこのぐらい発熱量が上がるから、可燃ごみを処理するときのコストもどれぐらい下がるとか、あと、プラを直送する場合に、何トンなのでトラックが何台で、その往復のエネルギーがどのぐらいかかるのかというところを、やはり計算の中に入れていただくと、それもまたある意

味、環境には資するものではないかなということがご提案できると思うので、ぜひ、ちょっとお手間だとは思いますが、一つそういった視点も入れていただけると、私としては判断の中に入れられるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。これは1つ要望です。

それで、だんだん、どんな形になってくるかというのがまとまってきて、私たちもいろいろ視察をしに行くところでもいつも気になるのは、子供たちが見やすいように、全面、下までガラスというような形の施設が多いんです。今後つくる施設では、全面下までだと、子供たちも前のほうに入って行って、座って見るということもできるので、そういうことが可能かどうかというのを教えていただきたいと思います。とりあえずそれが1つです。

もう1つは、大したことはないかもしれないのですが、資料1と2に、「ボランティア」というところがあるんです。これはボランティア袋で回収しているものを指すのだと思いますが、委託収集とか持ち込みとかにも入り込んでしまっているんで、多分カウントがしにくいと思うんです。それで、全部ゼロなんです。去年のも、これをいただいたときに見たら、去年もゼロなのですが、あえて「ボランティア」というところを4番に入れている理由と、これはどういうときにカウントされるのかを教えてくださいませんか。お願いします。

○事務局長（荻原正樹君）　まず、子供たちが見やすい、ガラス張りの施設にできないかというご意見でございますが、これは全国で何カ所か、ガラス張りにしている施設はございますので、コストはかかりますが、ふじみ衛生組合でも採用できない技術ではないと認識しております。

また、「ボランティア」の関係でございますが、ボランティア袋で収集日に出してしまいますと、委託収集にカウントされるのでこちらに載ってきません。なぜこの欄を設けたかといいますと、例えば町会等で大掃除をして、それを市の車が直接回収に行くというような場合には、「ボランティア」という形でカウントができるのでこの欄を設けておりますが、なかなかそういった事例が今のところないということで、ここには入っていないという状況でございます。

○1番（丸田絵美君）　ありがとうございます。野川のクリーン作戦とか、多摩川のクリーン作戦とか、1年のうちには何回か、市のパッカー車が来て、日曜日でもそれだけ回収してくださるということがありますが、何で載ってこないのかなと思うのですが、その理由はわかりますか。わからないですかね。

○事務局次長（上野洋樹君） 調布市のほうでも、多分三鷹市のほうでもやっていらっしやるかもしれませんが、お祭りごみを中心とした、職員による直接回収の場合は、おっしゃったようにパッカー車で行きます。ただし、パッカー車の中にはほかのごみも入っております、なかなか、単体で重量を量ることはできないということから、今現在は、直営・粗大ごみの中に含まれているような状況でございます。

以上です。

○1番（丸田絵美君） 結構です。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から、提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が、三鷹市議会におきまして平成30年12月7日に可決され、公布の日等から施行されました。

これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を

招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成30年12月13日付で専決処分いたしました。

改定の内容でございますが、まず初任給について、各区分で1,000円の引き上げを行います。次に勤勉手当の支給率については、100分の95を100分の100とし、期末勤勉手当の年間支給率を100分の450から100分の460に引き上げます。なお、勤勉手当の特例として、平成30年度の支給に当たっては、12月期の支給率を100分の105とします。

期末手当の配分の変更として、6月支給期を100分の122.5から100分の130に、12月支給期を100分の137.5から100分の130に改め、6月と12月を同じ率にします。

次に、課長補佐職の扶養手当の改定として、配偶者、父母等の支給額について、6,000円を3,000円に改めます。

この条例は、平成30年12月1日から適用するとともに、初任給の改定、期末手当の配分の変更及び課長補佐職の扶養手当の改定等については、平成31年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 改定の経緯、専決処分については了解するものです。気になるのは、三鷹市と調布市、給与体系とか、課長補佐云々も違っていると思うのですが、それは不利益になってはいけないと思うので、どういうふうな形で調整をなさっているのか、最近の条件がちょっとわからないものですから、教えていただきたいと思います。

○事務局長（荻原正樹君） 三鷹と調布の給料表が違うことから、調布市から派遣される職員につきましては、もし調布市にいたらどのぐらいの収入があるのかというのをまず計算いたしまして、ふじみ衛生組合にいた場合と比べまして下回るような場合には、それを調整するというようなことを行っております。

○8番（嶋崎英治君） 調整というのは、調布市に戻られるときにされるのか、毎月あるいは年間を通して、いる時点で調整するのか、そこを教えてください。

○事務局長（荻原正樹君） ふじみ衛生組合在職中におきまして、下回らないように格付を少し上げるとか、そういった形での調整をしております。ですから、在職中に調布市の職員が不利益になることはございません。

○8番（嶋崎英治君） 地域手当も違いますよね。三鷹市はいろいろな頑張りをしているのです。その辺のことも、なかなか調整は大変だと思いますが、今、不利益が生じないようにいろいろやりますということなので、安心しましたので、質問を終わります。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 平成30年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして日程第5、議案第2号、平成30年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第2号、平成30年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,400万円増額し、総額を19億7,832万3,000円とするものでございます。

その内訳は、歳入において、可燃ごみ処理施設売電収入の増が見込まれるため、諸収入を2,400万円増額するとともに、歳出におきまして、事業費の売電収入相当額委託料を増額するものです。また、繰越金を2億418万5,000円増額し、分担金及び負担金において同額を減額するものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第2号、平成30年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成31年度ふじみ衛生組合予算

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして日程第6、議案第3号、平成31年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第3号、平成31年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合の取り組みは、構成市である三鷹市、調布市の両市民の可燃ごみ、不燃

ごみ及び資源物の適正な処理を通して、皆様が安全で安心して清潔に暮らしていただくために、欠かすことができない事業です。また、その運営は、地元市民の皆様を始めとする市民の皆様のご理解に基づき、地域の環境を損ねることなく、適切に行われなければなりません。そして、この目的を達成するためのふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われておりますが、両市の行財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でございます。

そこで、この厳しい状況を認識して、ふじみ衛生組合の平成31年度（2019年度）予算編成に当たりましては、歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営に資するとともに、安全で安定した施設運営に努め、循環型社会形成に向けた重要な役割を發揮できるように、創意工夫に努めたところでございます。

具体的に申し上げます。クリーンプラザふじみにつきましては、これまでの実績を踏まえ、適切な運営経費を計上するとともに、水銀対策については平成30年度に新たに導入した水銀制御システムを活用するなど、引き続き環境と安全に徹底的に配慮し、適正なごみ処理に取り組んでまいります。また、東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響事後調査を引き続き実施いたします。

リサイクルセンターにつきましては、経費の抑制に努めつつ、日々の不燃ごみ及び資源物を適正に処理し、さらなる資源化を図ってまいります。

設備等の経年劣化については、効果的・効率的な更新を実施するとともに、容器包装プラスチックについては、手選別ラインに永磁プーリーを設置し、作業環境のさらなる改善及びベール品質の向上を図ります。

特に、施設の将来の更新に向けて、これまでの検討結果をもとに、本格的な検討作業に取り組めます。

平成31年度におきましても、何よりも市民の皆様が安全で安心して清潔な生活環境を守る立場に立って、ごみ処理行政を推進するとともに、両市の環境学習の中心施設として、市民に愛される施設づくりにより一層の努力をしております。

このような方針のもと、予算編成に取り組みました結果、平成31年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億3,511万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億1,921万円、約6.1%の減となっております。なお、各款項別の予算の内容につきましては、事務局から詳細な説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第3号、平成31年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明させていただきます。

まず1ページをお開きください。平成31年度予算の構成につきましては、第1条、歳入歳出予算のみとなっています。

2・3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。款、項に区分した歳入歳出予算の内訳でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億3,511万3,000円で、前年度比1億1,921万円の減となっています。その詳細につきましては、事項別明細書によりまして、順次ご説明をいたします。

6・7ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

まず左側の6ページ、歳入でございます。分担金及び負担金が、前年度に比べ2,600万円余の減額となりました。これは、諸収入が9,200万円余の減額となるものの、歳出総額が1億1,900万円余の減額となったことによるものでございます。

また、諸収入につきましては、鉄類など資源市場の回復が見込めないこと、浅川清流環境組合の新施設の試運転が平成31年度後半から予定されており、小金井市の広域支援量が減ること等によりまして、減額となったものでございます。その他の科目につきましては、実績を勘案し、予算措置いたしました。

右側の7ページが歳出でございます。その特徴を3点申し上げます。

第1に、リサイクルセンターの更新につきまして、前年度に引き続き、三鷹市、調布市、両市と連携して取り組んでまいります。このため、職員ワーキングチームでの検討とともに、施設整備検討業務委託料を予算措置いたしました。

第2に、今まで有価で売却していた廃小型家電製品について、有価での売却が困難な状況であることから、処理委託経費を計上したことでございます。中国が雑品スクラップの輸入を禁止したことに伴いまして、鉄類等の有価物の売却単価は低下の一途をたどっています。このような状況におきまして、プラスチックが多く使用されている廃小型家電製品につきましては、有価での売却が困難であることから、処理委託経費を計上したものでございます。

第3に、手選別ラインに磁石を組み込む永磁プーリー設置工事経費を計上したことでご

ざいます。手選別ラインに強力な磁石を組み込み、今まで取ることができなかった金属類を取ることによって、作業環境のさらなる改善とともに、プラスチックの品質向上を図るものでございます。

これらの予算計上はございますが、クリーンプラザふじみにおきまして、バグフィルターの濾布交換等、大きな修繕が終了したことから、事業費全体では1億2,700万円余の減額となりました。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。

初めに歳入でございます。8・9ページをごらんください。両市の分賦金でございます。

平成31年度分賦金の総額は8億398万9,000円でございます。そのうち三鷹市の分賦金につきましては3億9,291万円でございます。

9ページの説明欄をごらんください。均等割(3)として、平成30年8月に締結した覚書に基づき、リサイクルセンター更新計画に関する経費に対する分賦金を計上しております。

次に11ページをごらんください。調布市の分賦金につきましては、4億1,107万9,000円でございます。

続きまして12・13ページをごらんください。廃棄物処理手数料でございます。

13ページの説明欄をごらんください。これまでの実績を勘案し、前年度と同様、1万1,280トンの持ち込みごみを受け入れるということで、3億9,480万円を見込んだところでございます。

続きまして14・15ページをごらんください。国庫支出金でございます。焼却灰等の放射能測定に要する補助でございます。対象となるのは、焼却灰、飛灰、排ガスの試料採取及び分析でございます。なお、10分の10の補助ですが、35ページの歳出が歳入の額を7万9,000円上回っています。これは、補助対象とならない排水につきましても、地元とのお約束で測定を実施するためでございます。

続きまして16・17ページをごらんください。前年度繰越金でございます。前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

続きまして18・19ページをごらんください。諸収入でございます。

初めに預金利子でございます。前年度と同額の20万円を見込んでおります。

次に雑入でございます。右側の説明欄をごらんください。1、有価物売却収入でございます。処理量は平成29年度の実績、単価は直近の売却実績の80%で見込みました。ま

た、資源循環の一環として、今まで熱回収していた羽毛布団を有価で売却する取り組みを新たに始めることとし、その売却益9万3,000円を計上いたしました。しかしながら、資源市場の低迷により、有価物売却収入としては前年度に比べ2,090万円余の減額となっております。

2、その他の雑入でございますが、可燃ごみ処理施設の使用電気料収入につきましては、実績を勘案し180万円余の減額を見込んでいます。また、売電収入につきましては、焼却量の減に伴い、1,220万円余の減額を見込んでいます。三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの温水供給収入につきましては、実績を勘案して26万円余減額し、250万円の歳入を見込み、35ページの歳出にも同額を計上いたしました。

最後に、小金井市搬入ごみ受託収入でございます。広域支援によるごみ処理経費の負担を求めるものでございますが、浅川清流環境組合の新施設の試運転が平成31年度後半から予定されていますので、年間搬入量を2,300トンと見込み、トン当たり4万8,000円で、1億1,040万円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

引き続き、歳出でございます。20・21ページをお開きください。

まず第1款、議会費でございます。前年度とほぼ同様の計上となりましたが、実績等を精査し、3万6,000円の増額となっております。

続きまして、22・23ページをごらんください。第2款、総務費でございます。前年度と比べ843万7,000円の増額となっております。

目1、一般管理費につきましては、主に組合運営に係る経費でございまして、前年度と比べ688万7,000円の増額となっております。期末勤勉手当の改正等による職員手当及び共済費が420万円余の増、臨時職員賃金150万円余の増が、主たる要因でございます。その他につきましては、ほぼ例年同様の計上となっております。

続きまして、26・27ページをごらんください。目2、環境学習・地域交流推進費は、施設見学等の環境学習及びイベントに要する経費でございまして、前年度と比べ155万円の増額となっております。この主な要因は、右側説明欄、1、環境学習推進費の下から2項目め、社会科見学DVD作成委託料143万円を計上したことによるものでございます。クリーンプラザふじみも稼働から6年が経過いたしました。そこで、新たにDVDを作製することで、これからの時代を担う子供たちを中心に、さらなる環境学習の推進を図るものでございます。

2のふじみまつり開催経費につきましては、ほぼ前年と同様の額となっています。

続きまして、28・29ページをごらんください。第3款、事業費でございます。前年度と比べ、1億2,768万6,000円の大幅な減額となりました。

目1、ごみ処理場管理費につきましては、施設課職員人件費のほか、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理経費でございます。前年度と比べ212万6,000円の微増となっています。総務費と同様に、職員手当が290万円余増となったことによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっています。

続きまして、30・31ページをごらんください。目2、リサイクルセンター運営費でございます。前年度に比べ1,557万3,000円の増額となっています。

まず委託料でございますが、2,933万5,000円の増額となっています。冒頭でご説明いたしましたリサイクルセンターの更新検討に関する経費でございますが、31ページの説明欄の下から4項目め、不燃ごみ処理施設整備検討業務委託料660万円を計上いたしました。

続きまして33ページをごらんください。説明欄の1項目め、精密機能検査業務につきましては、廃棄物処理法に基づき3年に1回実施するもので、264万円を計上いたしました。また、冒頭の2点目でご説明いたしました、廃小型家電製品の処理でございますが、説明欄の上から9項目め、廃小型家電再資源化業務委託料として2,207万3,000円を計上いたしました。

次に工事請負費につきましては、小型破袋機設置工事が前年度で終了したため、総額では1,344万8,000円の減額となりました。なお、冒頭の3点目でご説明しました永磁プーリー設置工事につきましては、説明欄の下から3項目め、2階手選別ライン永磁プーリー設置工事として、1,804万円を計上いたしました。

また、計画的な施設整備等の維持補修工事を中心に取り組むほか、緊急修繕等に対応するため、例年どおり一般補修工事の枠を1,100万円計上したところでございます。

続きまして34・35ページをごらんください。目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。前年度に比べ1億4,538万5,000円の減額となっています。

35ページの説明欄、1、維持管理運営費の上から4項目め、施設運営業務委託料につきましては、20年間の長期契約に基づく本年度分の支出額2億1,719万6,000円でございます。前年度に比べ9,205万円の減となっています。この長期契約では、

機器設備の保守点検や機器の交換時期等を考慮し、年によって金額が変動することとされています。このため、平成31年度につきましては、ごみの量に大きな変動はないものの、前年度に実施したバグフィルターの濾布の交換等、大きな修繕の予定がないことから、委託料が大幅な減額となったものでございます。

また、歳入と連動する売電収入相当額委託料につきましては、前年度に比べ760万円余の減額となりました。

次に、説明欄の下から3項目め、環境影響事後調査委託料につきましては、前年度で大気、悪臭、振動・騒音等の調査が終了し、平成31年度は調査の取りまとめ経費のみを計上したため、前年度に比べ4,200万円余の減となりました。

続きまして、36・37ページをごらんください。第4款、公債費でございます。平成30年度と実質同額となる2億8,648万円を計上いたしました。組合債につきましては、全て元利均等償還ですので、元金が増、利子が減となっています。端数処理の関係で、総額では3,000円の増ですが、円の単位では同額となるものでございます。この償還額が平成34年度まで続くと見込んでいます。

続きまして38・39ページをごらんください。第5款、予備費でございます。予備費につきましては、前年度と同額の2,000万円でございます。

歳出の説明については以上でございます。

続きまして、40ページをごらんください。ここからは給与費明細書になります。

まず40ページが特別職でございます。前年度と増減はございません。

41ページ以降は一般職でございます。期末勤勉手当等の改定等によりまして、一般職の給与費につきましては540万円余の増加となっています。

42ページから45ページまでにつきましては、それぞれの給与費の増減額の明細、及び状況でございますので、ごらんいただければと存じます。

46・47ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。

新ごみ処理施設整備運営事業、廃棄物情報管理システム等使用料、スプレー缶・ライター処理機賃借料の3事業で、平成31年度以降、38億1,780万円余の支出予定となっています。

最後に48ページが、地方債の現在高見込みに関する調書でございます。平成31年度末の地方債残高につきましては、総額で19億6,203万6,000円となる見込みでございます。

議案第3号、平成31年度ふじみ衛生組合予算の説明については、以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 9ページ、歳入から歳出にかかわりがあるのでお尋ねするのですが、リサイクルセンター関連の分賦金、更新計画も含めて5億2,000万円を超える数字になると思います。リサイクルセンター運営費だけです。その上に660万円が加わるということになると思うのですが、この更新計画にかかわる経費で、本格的な検討に入るという説明がありました。もう少し具体的に、その本格的な検討ということについてご説明いただきたいと思います。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターの更新の検討につきましては、先ほどB案、C案、それぞれ示したところでございます。これをもとに、今後さらに人口の精査等を行いまして、将来のごみ量の算出をして、施設規模の方向性を定めるとともに、先ほど申し上げましたとおり、工事期間中の処理をどのように行っていくかというような詳細な検討に入っていくというような予定をしております。

○8番（嶋崎英治君） 先ほどの案でいうと、この敷地内ということですよ。やりながらやるのは、今の説明を聞いていて、どういうふうになるかなど、ちょっと想像もつかなかったのですが、可燃ごみ処理があつて、その奥ということになりますよね。

例えばの例ですが、新川一丁目にある環境センター、あそこはまだ取り壊しも進んでいないわけですが、その跡地利用に当たって、同類の施設になると、土壤の何とかとかが要らなかったり、国の補助がついたりということがあつて伺っているんです。この施設内でやった場合に、あの金額、先ほどシミュレーションされた金額というのは、国の助成というのは組み込まれていたのかいないのかということをお教えください。

つまり、三鷹市の環境センターの跡地を検討対象とされたか、あるいはされるのか。あるいは、この中でやった場合に、国の助成というのはどういうふうに見込まれるのかということなんです。

○管理者（清原慶子君） 新川の環境センターにつきましては、長らく三鷹市の可燃ごみ処理施設として使ってきたものです。この跡地を利用する検討につきましては、三鷹市議会ではご報告しておりますが、いよいよ暫定利用ということで、スポーツ施設として使わせていただくことになっております。

地質調査をし、また旧施設の解体等時に相当な費用がかかることから、現時点で三鷹市

では根本的な解体工事の計画等を定めず、暫定利用するという選択をしております。

したがって、調布市、三鷹市両市で行うリサイクルセンターの更新について、新川環境センターを何らかの用地として想定したことは、現時点までございません。むしろ経費が、あそこに移すには費用がかかるということでございます。

私としては、この間、議会でもご説明してまいりましたが、リサイクルセンターの更新は現在のこのふじみ衛生組合のところでということを進めてまいりましたので、来年度の検討についても、本日、管理者報告で報告させていただいたことを一つの出発点として、よりよいものを建設的に検討していくことといたします。

○事務局長（荻原正樹君） 国の助成という視点でご質問をいただきました。先ほどお示ししましたのは、国の助成金が全く入っていない数字でございます。実際には、あの中のうち、新しいリサイクルセンターの建設費のおおむね3分の1が、国から交付金が交付されると考えております。したがって、その辺の、将来の財政計画も踏まえまして、31年度に詳細に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○8番（嶋崎英治君） それから、更新の大まかなスパンというか、いろいろ市民の合意を得たりしなければいけませんから、最長どのぐらいを考えておられるか。あまり時間をかけられないと、現場を見れば見るほど、あれはやっぱり早く解放してあげないと、これは大変なことになると思いますので、最長スパンというのはどのようにお考えでしょうか。

○事務局長（荻原正樹君） 平成30年第1回組合議会定例会でもお示ししました、平成38年度竣工というのが、これが一番スムーズに行った場合のスケジュール案でございます。これにつきましても、まだこの段階では大ざっぱな計画ですから、さらに努力して、縮められるということがあれば、今後検討していきたいと思っておりますが、今現在では38年度竣工を目標としております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員、よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） それでは質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 2019年度のふじみ衛生組合予算について、賛成の討論をい

たします。

急務な課題はリサイクルセンターの更新ということであります。今日、管理者報告から、この議案に至るまで説明があり、私なりに理解いたしました。

この間、他自治体、他の組合の施設を視察させていただいてきて、学ぶことがたくさんあったし、何よりも手選別ラインの改善が急務だと思います。したがって、その改善をできるだけ早くすべきだということと、もう1つ、容器包装リサイクル法の抜本的な改正、これがやはり、自治体の財政負担の一番大きなものになっていると思いますから、生産者が生産者として責任を果たすという社会、法改正を待たなければなりません。議員はもちろんのこと、管理者側にとっても、積極的に国・関係方面に働きかけて、容器包装リサイクル法、そして拡大生産者責任の前進に向けて努力していただきたいということを申し上げて、賛成といたします。

ほかに討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第3号、平成31年度ふじみ衛生組合予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて平成31年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時45分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

平成31年2月14日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木宗貴

ふじみ衛生組合議員5番

川畑英樹

ふじみ衛生組合議員6番

粕谷稔